

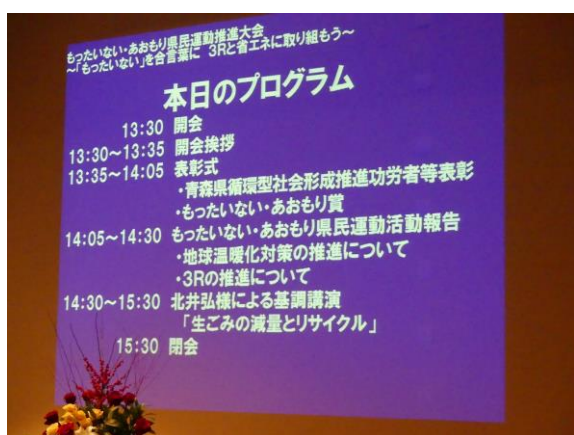
2016年12月27日

組合員活動報告 号外

## 「もったいない・あおもり県民運動推進大会」

組合員サービス課  
澁谷 賢司

2016年12月21日（水）、ワ・ラッセ2階イベントホールにおきまして青森県が主催する「もったいない・あおもり県民運動推進大会」が開催されました。こちらにおきまして、青森県民生協・コープあおもり・青森県生協連の3者が共同で＜循環型社会形成推進功労者＞として表彰を受けました。



開会の挨拶をする、佐々木副知事



表彰を受ける、平野理事長とコープあおもりの小池理事長



今回の表彰は、3生協が協働し、県内で先駆けて牛乳パックの回収に取り組み、その後もアルミ缶の回収や植樹活動の実施など、3R活動（Reduce Reuse Recycle）を継続・拡大し、青森県における3R活動の推進に対しての貢献が評価されたものです。

青森県民生協では、環境に配慮した取り組みとして町内へのクリーンボックスの設置補助や各店舗においてトレーやペットボトル、アルミ缶などの回収ボックスを設置しております！

表彰式の後には、青森県の担当者より青森県のごみの現状などの報告や、ごみ減量ネットワーク代表の北井弘氏による「生ごみの減量とリサイクル」と題した基調講演が行われました。

青森県は、「ごみ排出量」が全国平均よりも高く、「リサイクル率」が全国平均よりも低いのが現状です・・・

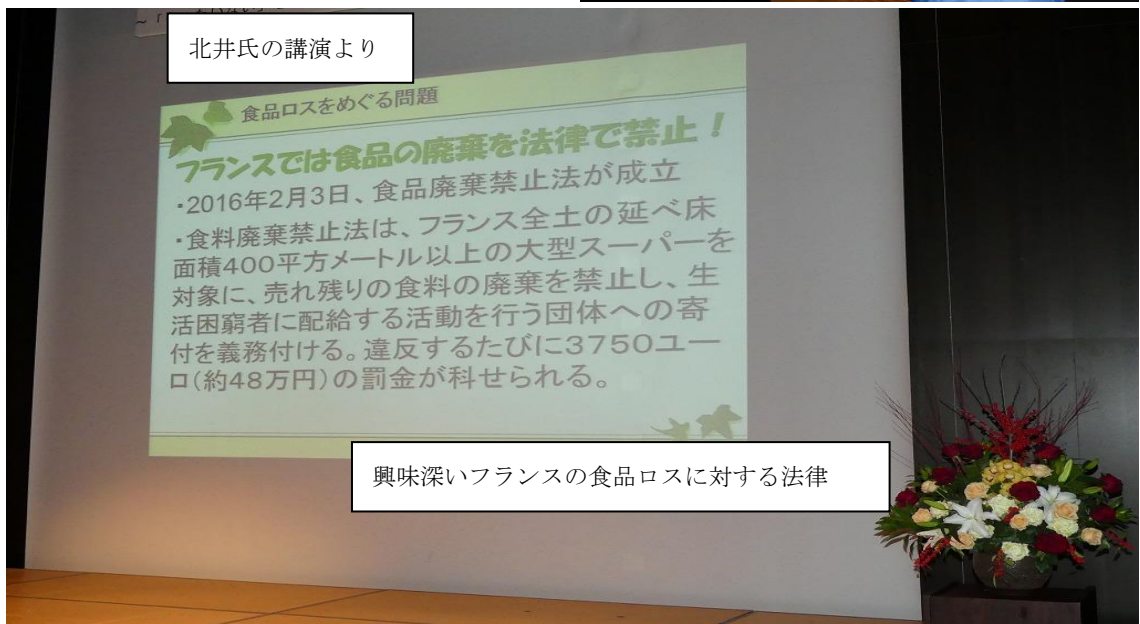
住みよい環境の形成のためにも、県民のごみに対する意識や行動の改善が必要とされています！



講演をする北井氏



ダンスを披露する青森県職員



北井氏の講演より

興味深いフランスの食品ロスに対する法律

フランスでは、食品廃棄禁止法という法律が施行されています。  
延床面積 400 m<sup>2</sup>以上の大型スーパーを対象に売れ残りの食糧の廃棄を禁止し、生活困窮者に配給する活動を行う団体への寄付を義務付けるものです。  
違反すると罰金があるそうです・・・

今後、日本にもこの法律が上陸するかもしれません・・・  
これはフードバンクの考え方と同じで、青森県民生協でもフードバンクへの取り組みの強化が今後求められることと思われま